

県政活動報告

NO.23 [2023年10月発行]

茨城県議会議員
西野 一



発行 / 西野 一

〒313-0052 常陸太田市東二町 2229
TEL 0294(72)3040
FAX 0294(33)5031
Mail info@nishino-hazime.jp
https://nishino-hajime.jp

安心安全が新しい茨城をつくる

令和5年9月5日第3回定例会にて、会派を代表して質疑を行いましたので報告させていただきます。今回は、安心安全をテーマとして14の質問をしました。県北振興・インフラ整備・観光振興・農業振興・人材育成や防災・減災対策・子どもたちへの教育・防犯対策など多岐に渡って質問いたしました。代表質問では6月に発生した台風第2号についての質問をしましたが、代表質問後の9月8日に台風第13号でも甚大な被害がおこり、安心安全がこれからの一番の課題だと確信しました。また、10月からいよいよ「茨城デスティネーションキャンペーン」がはじまり、2000万人の観光客の誘致を目標としており、これにより新たな茨城の息吹きを感じています。引き続き状況に合わせ、臨機応変に行動していきたいと思っておりますので、ご意見等ございましたらお知らせください。



令和5年第3回定例会代表質疑

会派代表質疑（要旨）

今回は、令和5年第3回定例会(9/5)会派代表質疑の報告をいたします。

【質問項目】

01. 県北振興について
①カーボンニュートラルの実現に向けた取組 ②ものづくり産業の活性化
02. 茨城の将来像を見据えたインフラ整備について
03. デスティネーションキャンペーンを契機とした観光振興について
04. インバウンド誘客の推進について
05. 安全・安心な食料の安定供給に向けた本県農業の振興について
06. 農業における担い手の育成と確保について
07. 野生鳥獣による農作物の被害対策について
08. 次世代のものづくり人材の育成について
09. デジタル人材の育成について
10. 児童虐待防止対策について
11. 認知症対策について
12. 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号を踏まえた防災・減災対策について
①牛久沼の越水対策 ②流域治水の推進
13. 魅力ある学校づくりについて
①県立高等学校のあり方 ②将来の茨城県を担う人材育成
14. 県民の安全・安心の確保について
①ニセ電話詐欺被害防止対策 ②自動車盗への対策

01 県北振興について

①カーボンニュートラルの実現に向けた取組

西野議員 本県は、令和3年5月に、「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」を立ち上げた。

これは脱炭素化を図りつつ、臨海部を中心に新エネルギーの供給拠点および需要拠点を整備し、新しい産業を創出しながら産業競争力や立地競争力を強化するための取組である。

そして、本年3月には、「アンモニアサプライチェーン構築・利用ワーキンググループ」を設置した。

さらに、同月には、全国初となる茨城港、鹿島港それぞれについて「港湾脱炭素化推進計画」を策定し、脱炭素化の促進に資する将来の構想などをとりまとめた。

特に、茨城港日立港区においては、「e-メタンのLNG基地への導入」などを掲げており、「LNGバンカリング拠点」の形成など県北振興には欠かせないものがある。そのためにも、今後この構想の実現に向け取組を加速化させていかなければならないと思う。

そこで、県北地域の波及効果を含めた本県のカーボンニュートラルの実現に向けた取組をいかに推進していくのか伺う。

大井川知事 茨城港と鹿島港にグリーンエネルギー拠点を形成し、両拠点間で水素とアンモニアを相互融通することにより、多様な産業のエネルギー需要に応え、強靱で効率性の高いカーボンニュートラル産業拠点を形成する構想を掲げた。



茨城港日立港区

このため、本年3月に「アンモニアサプライチェーン構築・利用ワーキンググループ」を設置し、議論を深めているところであり、今後、国が整備する燃料拠点の第1陣での採択を目指していく。

また、茨城港及び鹿島港においては、全国初の「港湾脱炭素化推進計画」を作成した。日立港区における「e-メタンのLNG基地への導入」は、水素と二酸化炭素からメタンを製造するメタネーション技術を期待するものであり、既存のLNGタンクなども活用できることから、脱炭素化を図るうえで大きな役割を果たすものと考えている。

海運業界では、環境負荷の小さいLNG燃料船などの導入を進めており、船舶へ燃料を供給する拠点の重要性が増している。

このため、議員ご指摘の、LNG基地のある日立港区においては、将来構想として、LNG燃料船に燃料の供給を行う「LNGバンカリングの拠点」を掲げたところである。

県としては、これらの取組を積極的に推進し、日立港区をはじめとする臨海部のポテンシャルを最大限に活かしつつ、カーボンニュートラルの実現に資する高い競争力を持つ産業拠点の創出に向け、全力で取り組んでいく。

②ものづくり産業の活性化

西野議員 県北地域には、電気・機械産業などの分野において高い技術力を有する多くのものづくり企業が集積している。

私は県北地域の中小製造業を活性化させていくことが、県北地域を元気にするために何より大切であると考えている。

そのためには、今後成長が見込まれる新たな分野への進出や受注機会の増大などを支援するための積極的なマッチングも必要不可欠と考えている。幸い県内にはつくば地域を中心とする独創的なアイデアを持つベンチャー企業や、最先端の技術・知見を有する大学・研究機関などがあり、

これらを優れた技術力を有する県北地域の中小製造業と結びつけることが大事であると思う。

加えて、中小製造業の活性化のためには、デジタル技術を活用し、企業の競争力を強化していくことも重要である。各中小製造業者の経営環境に合ったIoT環境を整えていくため、知見と経験が豊かな専門職機関の強力な支援体制を構築していくことが必要である。

そこで、ものづくり産業の活性化にどのように取り組んでいくのか伺う。

大井川知事 県北地域のものづくり企業が更なる発展を遂げるには、企業自らがビジネスチャンスをしっかり捉え、新たなビジネス展開に向けて果敢に挑戦していくことが重要であると考えている。



「茨城県北部地域企業連携体」への展示会出展支援

このため、県では、今後成長が見込まれる宇宙や医療などの分野を対象とした「企業連携体」の活動を支援しているほか、新たなビジネスの創出に取り組む企業への伴走支援を行うなど、ものづくり企業の競争力強化を図っている。



ものづくり交流会 in つくば (6/14)

また、議員ご提案の、ものづくり企業とベンチャー企業や研究機関とのマッチングについては、新しい事業を創出していく動きをさらに加速させていくため、本年10月には日立市と連携した交流会を開催する。今回は、新たにグローバルに活躍する大手企業の研究開発部門や投資家とのマッチングを行うほか、専門家を活用したフォローアップを通じ、県北地域のものづくり企業の技術力を活かしたビジネスの機会を拡大していく好循環を創出していく。さらに、海外への販路開拓も積極的に進め、旺盛な海外需要を獲得できるよう取り組んでいく。

加えて、デジタル技術については、「産業技術イノベーションセンター」において、模擬スマート工場を活用した製造現場のデータの見える化などの実践的な研修のほか、IoTやAIに関するセミナーを実施している。

今後も、「日立地区産業支援センター」などとも連携して、企業のデジタル技術の活用を支援していく。

02 茨城の将来像を見据えたインフラ整備について

西野議員 本県の飛躍と県土の均衡ある発展のためには社会基盤整備が不可欠であり、高速道路や空港、港湾等の整備による広域交通ネットワークの構築が大変重要である。

本県は、重要港湾である茨城港と鹿島港を有しており、今後も産業や物流などの拠点として港湾の更なる整備を進めていかなければならない。そして、これら港の経済効果を県内各地域へ波及させるためには、広域交通ネットワークの充実・強化を図っていくことが必要である。

特に、県北・県央振興の一助となる「水戸外環状道路」や「茨城北部幹線道路」などの整備を進めるとともに、常磐自動車道へ接続する新たなインターチェンジを設置することなどが必要である。これらの路線の整備により、広域的な道路ネットワークの機能強化が図られ、生活の利便性向上や産業・観光の振興、交流促進など、地域の活性化が期待できる。

そこで、茨城の将来像を見据えたインフラ整備に今後どのように取り組んでいくのか伺う。

大井川知事 本県では、高速道路沿線地域や港湾周辺地域への企業誘致を進め、全国トップクラスの企業立地状況となっているなど、高速道路や港湾、空港等の整備による広域交通ネットワークの構築が本県の発展に大きな役割を果たしていると認識している。

これらのインフラのうち、港湾については、陸上輸送と海上輸送の結節点として物流を支える役割を果たすとともに、国内外のクルーズ船の受け入れにより人流や観光面にも寄与する重要な施設である。このため、現在、船舶の大型化に対応するための岸壁の整備や、港内を静穏に保つための防波堤の整備などを、国・県が連携して進めている。

高速道路については、現在、圏央道の4車線化の整備及び東関東水戸線の暫定2車線での整備が進められ、どちらの路線についても2026年度までに開通する見込みが示されている。引き続き、早期全線開通が図られるよう、国やネクスコ東日本に強く働きかける。

また、本県全体のさらなる発展のためには、高速道路インターチェンジや港湾などの交通結節点へのアクセス性の強化が重要であると考えている。

議員ご質問の、茨城港常陸那珂港区と常磐道を連絡する水戸外環状道路や、これにつながる茨城北部幹線道路については、現在事業中の区間の整備を引き続きしっかり進める。

また、調査中の区間では、常磐道への接続方法を考慮しながら、国や市町村と連携して調査、検討を実施していく。



水戸外環状道路などの将来構想

03 デスティネーションキャンペーンを契機とした観光振興について

西野議員 昨年のプレキャンペーンを経て、本年10月から12月までの3ヵ月間、JRグループ6社と県や市町村などが一体となり行う国内最大規模の観光キャンペーン、「デスティネーションキャンペーン」が21年ぶりに本県において実施される。とりわけ、海や山など多彩なアウトドア資源を活かした取組が大きな注目を集めるものと期待している。

コロナ禍で厳しい状況にあった観光事業者をはじめとした多くの方々にとって、このキャンペーンは大きなチャンスであり、茨城観光の再生ステージとして生かし、またその効果が県下全域に波及するよう、官民一体となって観光振興に取り組んでいく必要がある。

また、本県を訪れていただいた方に、オール茨城でおもてなしし、茨城県に再訪したいと思わせるように工夫していくことが肝要である。

そこで、本県に多くの観光客が継続的に訪れるようにするため、デスティネーションキャンペーンを契機とした観光振興にどのように取り組んでいくのか伺う

大井川知事 昨年のプレキャンペーンにおいては、アウトドアや食をテーマとした112の体験企画などに約387万人もの方々に参加いただき、この期間の観光消費額は、過去最高となる約933億円となり、地域経済の活性化に大きく貢献できたものと受け止めている。

これらの成果を一過性のものとせず、いかに継続的な観光誘客に結び付けていくかが重要であり、キャンペーン本番においては、「想像超えいばらき」をキャッチコピーに加え、プレキャンペーンの倍以上となる250もの体験企画を県内全域で展開していく。地域主体の企画に加え、夜の竜神湖をボートで探検する企画や、ヘリコプターでコキアや筑波山の紅葉などの人気スポットを空から眺める茨城大縦断ツアーなど、差別化と高付加価値化をねらいとした体験企画の創出にも挑戦している。加えて、キャンペーンを記念した土産品や駅弁の開発・販売のほか、宿泊旅行割引支援「体験王国いばらき割」を併せて実施することにより、旺盛な観光需要と消費をしっかりと県内に取り込んでいく。

県としては、県内337団体で構成する「いばらき観光キャンペーン推進協議会」を母体に、オール茨城でのおもてなしや機運醸成を図りながら、先頭に立ってキャンペーンを成功に導くとともに、キャンペーン終了後もインバウンドを含む継続的な観光誘客につながるよう、全力で取り組んでいく。



04 インバウンド誘客の推進について

西野議員 観光庁の発表によると、インバウンド需要は、コロナ前の水準をほぼ取り戻しつつある。本県では、知事を筆頭に、本年2月に台湾を訪問し、「いばらき大見本市」、「いばらき大商談会」を開催した。

このような取り組みを次々と仕掛け、海外の方にPRしていくことが大事である。

また、欧米など海外では自然を楽しむ観光が盛んであり、従来型の観光だけではなく、外国人が楽しめる「コト消費」を提供していくことが重要になる。その一つに、雄大な自然の中にある「ロングトレイル」があるが、現在県では、「県北ロングトレイル」の整備を進めているところである。

本年5月には、世界的に注目される「ヨルダントレイル」の取組を成功させたリーナ・アンナーブ駐日ヨルダン大使をコースにお招きし、大使から高い評価をいただいたと聞く。地方に訪日外国人をより多く呼び込むためには、本県が提供できる、まだ知られていない資源に着目し、広報手法を工夫しながら認知度を上げる取組を進めることが重要であると考えている。

そこで、インバウンドの誘客を推進するため、どのように取り組んでいくのか伺う。

大井川知事 本年2月には、私自身が台湾を訪問し、過去最大規模の大見本市や大商談会を開催したところ、茨城空港の国際線再開につながり、加えて、昨年12月に、タイ、シンガポールにおいて「トップセールス」を実施した結果、新たなツアーが造成されるなどの成果が出ている。

こうした中、さらなるインバウンド需要を取り込んでいくために



いばらき大見本市 in 台湾

は、旅先ならではの体験を重視する旅行ニーズの高まりを踏まえ、「県北ロングトレイル」をはじめ、外国人観光客を惹きつける付加価値の高いコンテンツによる誘客を強化するなど、より戦略的な取組を進める必要があると考えている。

このため、訪日リピーターが多い台湾やタイなどからの誘客に加え、都内に滞在する個人旅行者をターゲットとし、日本の原風景や質の高いグルメが楽しめる、新しい旅の目的地としての本県の魅力をインフルエンサーやSNSを活用し、強力にアピールしていく。

また、デスティネーションキャンペーンにて、竜神ナイトアドベンチャーやグルメヘリツアー、時代劇体験など、インバウンド誘客につながる質の高い体験企画を提供するとともに、これらのコンテンツを活用した商品化について、旅行会社へ強く働きかけていく。

県としては、本県ならではの魅力や付加価値の高いコンテンツを活かし、インバウンド誘客に向け、全力で取り組んでいく。

05 安全・安心な食料の安定供給に向けた本県農業の振興について

西野議員 私の地元である県北地域においても、過疎化や高齢化の進行などにより離農が増加し、荒廃農地が目立つようになるなど、本県農業の基盤は揺らいでおり、大きな曲がり角に来ていると感じている。

本県は、「第2次茨城県総合計画」にも掲げているように、農業の成長産業化を図って安定的かつ継続的な農業生産を実現し、未来に継承される強い農業を実現していくことが大変重要である。

そのためには、農業を支える意欲を持つ担い手への農地の集積を強力に推進するとともに、農作業が効率的に行えるよう圃場の整備に力を入れていく必要があると考える。

また、国際情勢等の影響により化学肥料が高騰し、農業経営が圧迫されている中、有機農業や減農薬栽培への転換を積極的に推進し、国際情勢に影響されにくい農業への転換を図るとともに、農業者の価格形成力を高め、生産コストを価格に反映させやすい状況を作っていくことも必要と考える。

そこで、農業を巡る環境が大きく変化する中、いかに本県農業の成長産業化を図って安定的かつ継続的な農業生産を実現し、未来に継承される強い農業を実行していくのか伺う。

大井川知事 農地を意欲ある担い手に集積・集約化し、個々の担い手が「儲かる農業」を実践できる環境をつくるのが極めて重要と考えている。このため、担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、スケールメリットを活かした大規模経営モデルを育成し、県内各地への横展開を図っ



常陸太田市小目地区の基盤整備事業

ているところである。また、需要に応じた品目への転換を図るため、水田の畑地化などを推進しているところである。

さらに、本年4月に「改正農業経営基盤強化促進法」が施行され、農地の円滑な継承に向け、市町村が主体となって、農地一筆ごとに将来の耕作者を定める地域計画を策定する取組が開始された。県としては、地域計画の協議の場に積極的に参画するとともに、農業関係団体との連絡調整を図るなど、地域計画の策定を後押しすることにより、効率的かつ効果的な農地の集積・集約化を推進していく。

一方、昨今の不安定な国際情勢により、生産資材の価格が高騰する中、国際情勢の影響を受けにくい農業構造への転換や、価格交渉力のある産

地の形成が必要となっており、県では、有機農業を推進している。その結果、県内各地において有機農業の取組が拡大し、着実に成果が現れてきている。

県としては、こうした取組を加速化させ、本県農業の成長産業化や、未来に継承される強い農業の実現に全力で取り組んでいく。

06 農業における担い手の育成と確保について

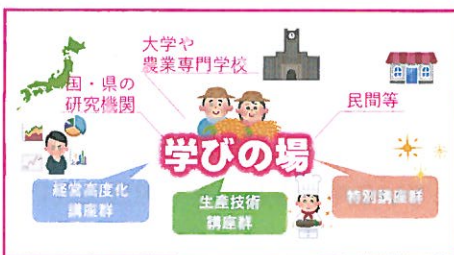
西野議員 農業を次世代に引き継いで行くためには、新たな担い手が生産技術や農業経営に必要な知識を学ぶ機会を設け、経営者としての意識を醸成するとともに、規模拡大に伴う法人化を支援するなど、茨城の農業を牽引する担い手の育成を推し進めるべきである。

また近年は、異業種の企業等が農業に参入をする事例が増加しつつあると聞いている。参入を希望する企業には、しっかりと地域に根付き、営農を続けていただくよう、県は、企業と地域との橋渡しとなり、地域農業の活性化にもつながるような、企業参入を推進すべきと考える。

一方、新聞報道によると、本県は農業分野における外国人材の不法就労者が多いとのことであり、治安の悪化にもつながりかねないと大変危惧している。これは雇い主である農家のコンプライアンス意識の問題ではないかと思うが、コンプライアンス意識の高い法人や企業の参入により周りの農業者の意識も変わるのではないかと考える。

以上を踏まえ、農業における担い手の育成と確保についてどのように取り組んでいくのか。

大井川知事 急激な人口減少に直面しており、本県農業を将来にわたって発展させていくには、効率化を図り、収益性の高い農業経営を展開する担い手を確保していくことが不可欠である。



このため県では、意欲ある農業経営者を対象とした「いばらき農業アカデミー」のプログラムとして、「ヤングファーマーズ・ミーティング」や「リーダー農業経営者育成講座」を開設し、経営者マインドを備えた人材を育成してきた。その結果、後進を育成する場の講師として、活躍する人材が現れるなど、好循環が生まれており、今後も若手農業者のロールモデルとなる優れた経営者の育成と情報発信を進めていく。

さらに、法人化の推進も重要であり、意欲ある農業経営体に対し、中小企業診断士や社会保険労務士を派遣するなどの支援を行ってきた。

また、異業種から農業参入を希望する企業は、収益性の高い農業経営を展開し、地域の雇用を創出することが期待されている。コンプライアンス意識の高い企業が地域の農業に参入することにより、地域農業の活性化が図られ、労働環境の改善はもとより、個々の農業者の経営者としての意識改革も進むものと考えている。

県では、企業の農業参入を推進してきた結果、大手不動産系列の企業が地元の生産者と共に露地野菜を生産し、カット野菜の加工を行う法人を設立したほか、昨年度には、大手青果物流通業者が、先進的な栽培技術を導入し、新たに果樹の大規模生産を開始したところである。

県としては、引き続き担い手の育成、確保に努め、より一層、本県農業を魅力ある産業として発展させていく。

07 野生鳥獣による農作物の被害対策について

西野議員 平成30年に「茨城県イノシシ等野生鳥獣による被害の防止対策に関する条例」を制定して以降、県内の野生鳥獣による農作物など

への被害は、捕獲や柵の整備等が進められ減少してきた。

しかしながら、霞ヶ浦周辺のレンコンへの鳥類による食害が多いほか、鹿行や県南・県西地域においてはイノシシによる被害が拡大しており、カワウによる漁業被害も確認されるなど、農林水産物の被害額は依然として高い水準にある。

一方、現在、捕獲の担い手となる狩猟者の高齢化・減少が着実に進んでおり、狩猟の知識やノウハウが継承されないと効率的な捕獲が難しくなることから、狩猟者の育成は急務である。また、捕獲の効率化に向けたICTを活用したシステムの導入や、地域での継続した取組を進めるため、市町村等の行政職員への被害対策に関する講座の充実を図ることも必要である。

そこで、野生鳥獣による更なる被害の拡大を防止するため、どのような対策に取り組んでいくのか伺う。

大井川知事 本県におけるイノシシなど野生鳥獣による農作物の被害対策は、取組を強化してきた結果、農作物の被害額は、2017年度の約6億円から、2020年度は約3億6千万円と着実に減少してきた。



しかしながら、近年、利根川流域におけるイノシシの生息域の拡大や、これまで被害のなかったニホンジカやキョンの侵入が確認されるなど、新たな脅威も発生している。さらには、狩猟者の高齢化による捕獲技術の消失も懸念される。

今後も決して手を緩めることなく、わなや侵入防止柵の設置を推進するとともに、侵入初期段階での迅速な防除に向けて、市町村や関係機関と連携し、センサーカメラを増設するなど、引き続き、実態の把握と情報共有に努めていく。

また、捕獲の担い手の確保・育成を図るため、狩猟免許未取得者を対象としたセミナーを開催し、狩猟への関心を高め、狩猟を始めるきっかけづくりを進めていく。今後、特に林業への被害が懸念されるニホンジカについては、福島県、栃木県と連携し、八溝山周辺において捕獲活動を実施するほか、新たに、本県独自の捕獲報償金制度を創設し、捕獲の強化を図った。

加えて、市町村職員などを対象に実施している研修会の内容を充実させ、知識や技術向上を図るなどの取組を進めていく。

県としては、今後とも、市町村など関係者と一体となった総合的な被害防止対策を強力に推進していく。

08 次世代のものづくり人材の育成について

西野議員 私は人材育成において、「産業技術イノベーションセンター」と「つくばサイエンス高校」を始めとした専門高校との連携が一つの鍵になると思っている。

イノベーションセンターでは、各分野の専門性や高い技術力を持った職員がおり、県内中小企業のロボット等の導入支援や、地場産業を担う人材育成など、様々な取組を行い、実績を残してきている。

職員が高校に出向いて講義や、あるいは高校生にセンターに来てもらい、学校では扱えない様々な機械等を使って実践的に学ばせることで、ものづくりへの関心を高め、高校生の心にもものづくりの種を撒くことで、将来のものづくり人材育成の基礎を築くことができると思う。さらに企業も加わり、実社会との関連性をより明確に理解することができれば、自己の技術や技能の向上について自分自身の将来を見据えた目標を持つことができ、専門分野の学習意欲の向上にも役立つものと考えている。

そこで、次世代のものづくり人材の育成にどのように取り組んでいくのか伺う。

大井川知事 急速な人口減少、特に、生産年齢人口の大幅な減少が進み、中小製造業における人手不足の問題が顕在化しつつあり、また、時代は将来の予測が困難な非連続の時代を迎え、将来にわたり県内もの



イノベーションセンターが取り組む人材育成

づくり企業を持続的に発展させていくためには、高い創造意欲を持ち、リスクを恐れず、積極的に挑戦できる人材の育成が必要と考えている。

このため、県では、「産業技術イノベーションセンター」や、「産業技術専門学院」などにおいて、学生から在職者まで、ものづくり人材の育成に取り組んでいる。センターでは、2021年度から「つくば工科高校」と県内ものづくり企業をマッチングし、生徒と企業との意見交換会を実施しており、担当教員からは、高い評価を得ている。また、参加企業からは、「高校生にとっては難度が高いテーマを設定しており、引き続きアドバイスをするなど応援したい」といった声をいただいていることから、このような取組を継続的に実施していく。

さらに今後は、センターの職員が専門高校に出向き、生徒が授業で学ぶ分析装置が、製品開発や研究の現場でどのように活用されているか紹介するとともに、それらが実社会でどのように役立っているかを実感できるような取組も行っていきたいと考えている。

県としては、今後も産業技術イノベーションセンターなどの取組を通じて、次世代のものづくり人材の育成にしっかりと取り組んでいく。

09 デジタル人材の育成について

西野議員 経済産業省の調査によれば、2030年には、全国で約45万人のIT人材が不足するといった試算も出されている。

急速に進むデジタル化などで仕事の進め方が大幅に変わっていく中、従来の仕事スタイルに固執することなく、変化する職場環境に順応するには、知識やスキルを学び直す「リカレント教育」をはじめ、職業能力を再開発する「リスキリング」などの学びの場が必要である。

また、学んだ知識や技能を実践する場が重要であり、円滑に再就職できるように、官民が協力して現場研修の仕組みを構築していく必要もある。

一方、「デジタルトランスフォーメーション」の重要性が指摘される中で、データの活用がますます重要になっていくと考える。しかし日本では、データを分析しデータから価値を引き出すことのできる専門人材、いわゆる「データサイエンティスト」を育成してこなかったため、世界から大きく立ち遅れており、データサイエンティストを育成していくことも重要になる。

そこで、デジタル人材の育成にどのように取り組んでいくのか伺う。

大井川知事 県では、新たなデジタル技術の動向や産業界のニーズも踏まえ、デジタル人材の育成に戦略的に取り組んでいる。

まず、「県立IT短大」では、生産・販売データ分析によるプロセスの最適化や、情報セキュリティといった専門性の高い訓練を実施し、卒業生の9割以上が県内企業で活躍するなどデジタルの専門人材の育成を図っている。



県立IT短大

さらに、2026年度に向けて、IT短大を4年制大学校化し、より高度な知識・技能と実践力を有した人材を育成することとした。また、企業

の在職者向けに、基本情報技術者の資格取得を目指す講座や、AI・機械学習などの専門技術を学ぶ短期集中講座を実施し、デジタルスキルの向上を支援している。

加えて、県独自にデータサイエンティスト養成講座を実施しており、画像分析技術による商品の不具合検出システムの開発といった活用事例も生まれている。一方で、産業分野を問わず、あらゆる企業において、デジタル技術をはじめ、時代に求められる新たなスキルの習得、リスキリングに取り組むことが大変重要であると考えている。

このため、本年1月、「茨城県リスキリング推進協議会」を設置し、経済団体や教育機関などと議論を重ね、10月には、政策パッケージとして取りまとめ、デジタルスキルを中心に、産学官連携の下、強力にリスキリングに取り組んでいく。県としては、これらの取組により、引き続き、体系的・戦略的にデジタル人材の育成を図っていく。

10 児童虐待防止対策について

西野議員 本県の児童虐待件数は、令和4年度は4,033件で、過去最多となっている。この深刻な現状への危機感を全ての関係者が共有し、社会全体で取り組むべき重要な課題として、対策の強化を進めていくことが必要である。何より児童虐待防止においては、事案の芽が小さいうちに摘み取り、問題が深刻化する前に対処する、虐待の早期発見、早期対応と未然防止が大変重要であるとする。大きな声が上がられない子ども達のかすかな声に耳を傾け、救いの手を差し伸べられるのは私たち大人であり、積極的な介入が求められている。

本県では、平成30年に、「茨城県子どもを虐待から守る条例」を制定し、児童相談所の職員増員等による強化等を求めてきたところであり、現在、国においては、「こども家庭庁」が本年4月に設置され、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、児童虐待防止対策の強化が打ち出されている。

そこで、こうした国の動きも捉えながら、今後、どのように児童虐待防止対策の強化に取り組んでいくのか伺う。

大井川知事 私は知事就任以来、児童虐待に強い危機感を抱き、その対応に全力で取り組んできた。

まず、2018年1月に全国に先駆け、児童相談所と警察が全ての虐待情報を共有し、児童の安全確保体制を整えた。また、児童福祉司などの専門職員についても今年度は178名となり、2018年度の100名から78%の増員を図った。これらの体制強化に加えて、各市町村が設置する「要保護児童対策地域協議会」では、地域の要保護児童を適切な保護や支援に繋げるため、児童相談所、保育所、学校、警察、医療機関など様々な関係者が連携して個別ケースに対応している。

早期発見・早期対応については、県では、全国虐待対応ダイヤル「189」の広報・普及に加え、本年2月から、SNS相談窓口を設置し、子ども達からの直接の相談も含め対応している。

一方、虐待の未然防止については、市町村において、妊娠期から子育て期まで包括的に支援する機関として「こども家庭センター」の設置が努力義務とされた。2024年4月までに県内26市町村で「こども家庭センター」を設置する見込みであり、今後は、県内全ての市町村で設置されるよう引き続き強く働きかけていく。

県としては、これらの取組を積極的に推進することにより、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現に向けて、引き続き児童虐待防止対策の強化を図っていく。



11 認知症対策について

西野議員 日本にとって、認知症対策は最も大きな課題の1つである。2025年には、認知症高齢者数は65歳以上の5人に1人である約700万人に上ると推計されている。

このような中、認知症の人が個人として尊重され、認知症と共生する社会を目指す、「認知症基本法」が本年6月に国会で成立した。共生社会の実現には、一人ひとりが当事者意識を持ち、すべての人に正しい知識と理解をしっかりと浸透させる必要がある。

認知症で最も多いのは約7割を占める「アルツハイマー型認知症」だが、これには認知症の一步手前の段階である「軽度認知障害」という状態がある。この状態を早期に発見し適切な対策をとれば、改善したり、認知症の発症を予防できる可能性があり、早期発見のための対策も重要である。さらに、認知症の人が社会参加できる機会の拡充も必要である。認知症の人の見守りや外出の手助けといった支援に生かせるよう、家族の対応事例を積極的に紹介するなど工夫して取り組んでいくことが重要であると考える。

そこで、今後、認知症対策にどのように取り組んでいくのか伺う。

大井川知事 県民誰もが認知症についての正しい知識を有し、認知症の人を理解できる社会にしていくことが極めて重要であると考える。

このため、県では、毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」と定め、認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色での公共施設のライトアップなどの普及・啓発活動を集中的に実施している。

また、軽度認知障害の段階で発見し、適切な対策を取ることが、認知症の進行を遅らせ、重症化を防ぐ上で有効とされているため、県では県民が早期に認知症に気づけるように、認知症の気づき「チェックリスト」を作成し、配布している。

また、専門医療相談や診断・治療を行う「認知症疾患医療センター」を13カ所指定したほか、認知症サポート医の養成や、かかりつけ医に対する研修などを実施し、早期発見から適切な医療の提供につなげる医療・相談体制を整備した。

さらに、認知症の人やその家族、地域住民、医療・介護の専門職など、誰もが気軽に参加して相談や活動ができる「認知症カフェ」の設置促進や、認知症サポーターの配置など、利用しやすいサービスや環境を提供する「認知症の人にやさしい事業所」の認定により、安心して外出できる環境整備に努めている。

今後は、スーパーなど日常生活で利用する事業所だけでなくレジャー施設などにも働きかけ、更なる業種の拡大に取り組んでいく。

県としては、認知症の人を含めた県民誰もが、お互いを尊重し支え合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる共生社会の実現を目指していく。



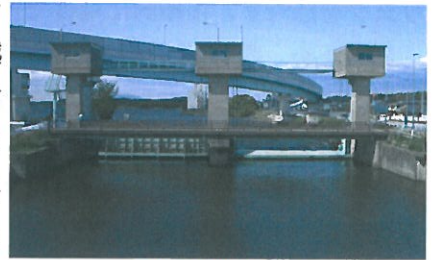
認知症の気づき「チェックリスト」

梅雨前線により、県南から県央、鹿行地域を中心に県内各地で、家屋浸水や道路冠水等の被害が発生し、特に龍ヶ崎市の牛久沼については、越水により家屋浸水が確認されるなど、甚大な被害となった。

牛久沼の越水については、牛久沼最下流に設置された八間堰水門の改修工事が実施されており、施工における課題があったかについても、併せて検証が必要になるのではないかと思います。地域の方々の不安を解消するためにも、現在実施している八間堰水門の工事を早期に完成させ、今後の再発防止のための対策についても、スピード感を持って取り組んでいただきたい。

そこで、牛久沼の越水について、地域住民の安全安心を確保するため、今後、どのように対策を講じていくのか伺う。

大井川知事 県では、今後の台風や大雨に備え、当面の対策として、越水箇所を含めた、計画に対して堤防高が低い箇所への大型土のう設置による応急対応のほか、水位情報の共有など市町村との連絡体制の強化を実施した。



牛久沼八間堰水門

また、応急対応が完了した箇所の堤防嵩上げや、連絡体制強化に資する監視カメラ設置などの再度災害防止に向けた緊急的な対策を行うための補正予算案を、今定例会に提出した。

さらに、抜本的な越水防止対策を図るためには、今回の越水被害について、雨量などの気象状況や、周辺河川の水位、堤防の高さのほか、牛久沼下流部の八間堰水門において実施していた老朽化対策工事の影響も含め、様々な要因を整理し、総合的に検証していく必要があると考えている。

そのため、県では、外部の学識経験者などからなる「牛久沼越水対策検討委員会」を設置し、第1回委員会を8月7日に開催した。この委員会において、「越水に係る事実確認」や「越水被害の発生要因」、「今後の越水防止対策」について、客観的なデータに基づき検証し、年内に結果を取りまとめていく予定である。

県としては、まずは、八間堰水門の工事を今年度内に完了させ、牛久沼の治水・利水機能を確保していくとともに、委員会における検証結果を踏まえ、治水安全度の更なる向上に向けて、必要な越水防止対策を講じることにより、県民の安全・安心の確保を図っていく。

②流域治水の推進

西野議員 近年、河川の氾濫に対しては、堤防整備や河道掘削などの河道内だけの対策では対応しきれなくなっており、流域全体で行う対策を行っていくことが重要である。

また今回の災害は、堤防からの越水被害だけでなく、大雨によって市街地等の排水が追いつかなくなることで発生する、内水氾濫による大きな被害が発生した。

特に、取手市の双葉地区での被害は甚大で、内水氾濫により300件以上の床上浸水が確認されている。

こうしたことから、河川からの越水等による浸水被害対策だけでなく、内水氾濫による浸水被害対策についても、しっかり取り組んでいくことが重要であると考える。

そこで、県内における河川や内水の被害をできる限り防ぐために、流域治水対策を今後どのように推進していくのか伺う。

大井川知事 まず、ハード対策については、洪水被害への備えとして、河川において、浸水被害が大きい市街地の区間など、優先度の高い箇所の堤防整備や河道掘削を、スピード感をもって実施している。

また、内水氾濫への備えとして、雨水を一時的に溜めて河川などへの流出を遅らせる調整池の整備などが一部の市により進められている。

12 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号を踏まえた防災・減災対策について

①牛久沼の越水対策

西野議員 近年は台風の大型化や線状降水帯に伴う集中豪雨により、これまでに経験したことのないような災害が発生し、今後も発生するものと危惧されている。

県内においても、本年6月2日から3日にかけて活動が活発になった

次に、ソフト対策については、洪水ハザードマップの作成に必要な洪水浸水想定区域図を、すべての河川で2025年度までに策定するとともに、市町村の内水ハザードマップの作成についても引き続き働きかけていく。



避難訓練の様子

洪水時における人的被害ゼロに向けては、引き続き、洪水ハザード内における避難行動要支援者の支援体制の整備やマイ・タイムラインの作成支援に取り組んでいく。

加えて、今年度、県内全ての市町村において、洪水ハザード内の全住民を対象とした、避難行動を起こすための訓練を実施している。

また、内水氾濫については、市町村に対し、被害発生の恐れがある地区について洗い出しを要請し、大雨時には十分な警戒を呼び掛けている。

さらに、市町村が避難情報を発令する際の目安について学識経験者に意見を伺い、水位センサーを活用した定点監視などの対策が有効であるとの見解が得られたことから、それらの方策の実施について市町村に対して働きかけている。

13 魅力ある学校づくりについて

① 県立高等学校のあり方

西野議員 県立高校の入学者数は年々減少しており、二次募集を行っても定員を満たすことができない高校もある。

一方で、私立高校においては、スポーツなどの部活動や大学への推薦入学等の実績などの魅力が大きくPRされ、私立高校を選択する生徒が一定数いるのが実情である。

そこで県立高校においても魅力のある学校づくりをするために、校長がリーダーシップを発揮できるような体制づくりに必要な財源確保への協力や、校長が構想する学校運営を行うための人材の確保を目指すことで、学校がチームとして特色づくりに取り組むことができ、それぞれの学校の魅力が作られることになると考える。

魅力ある県立高等学校があることで、生徒がコミュニケーション能力を高め、自信を持ち、主体的に学校づくりのために活動し、学校生活を楽しく、その街を好きになり、その街に住み続けることができるような環境づくりが進むと思う。県立高校は正に茨城県の重要な資源であり、今後の茨城県を支える人財育成の要である。

そこで、県立高等学校のあり方について、教育長の所見を伺う。

教育長 これからの県立高校が果たすべき役割は、「地域の中の学校」として、地域の人財を地域で育てていくことであると認識している。

そのため、県では、2019年2月に策定した県立高等学校改革プランに基づき、社会の変化や多様な生徒のニーズに合わせた活力と魅力ある学校づくりに取り組んでいるところである。

特に、魅力づくりについては、何より、校長のリーダーシップの下、教職員が一丸となって、取り組んでいくことが重要であると考えている。

そのため、2022年度から管理職を補佐する職として「主幹教諭」を新たに設置したところであり、今年度配置している3人の主幹教諭は、それぞれ、施策の企画立案や教員への助言、授業の客観的評価、対外交渉などにおいて成果をあげている。

さらに、2023年度の定期人事異動からは、「公募型人事異動」を導入し、校長が求める人材と意欲のある教員のマッチングにも取り組んでいる。

また、学校独自の取組に対する予算措置についても、校長がリーダーシップを発揮できるよう努めている。

今後、県立高校は、少子化の影響により小規模化していくことが想定

されることから、学校単独での取組だけでなく、地域の産業界との連携や地元市町村や大学との連携、さらには県立高校相互での連携などにも力を入れ、生徒が主体的に学べるよう取り組んでいく。

県としては、それぞれの学校が目指す特色づくりを支援していくとともに、外部機関や学校間の連携などを推進することで、生徒が生き生きと輝く活力と魅力ある学校づくりを進めていく。

② 将来の茨城県を担う人財育成

西野議員 私は以前から、「ライフスキル教育」を授業として組み込むことが先進的で魅力ある取組であると訴えてきた。

ライフスキル教育により、必要なコミュニケーション能力を育み、自己肯定感を高め、「やればできる」という自信を持つことで、主体的に勉強や様々な活動に励むきっかけとなると考える。

県内でも、いち早くライフスキル教育を導入した高校の中には、国立大学への進学を果たしたり、県内事業所に就職したりする生徒が増えるなど、効果を上げている学校もあると聞いている。

また、グローバル化する社会で活躍するためには、英語教育やプログラミング教育、課題に対し、自ら考え、行動していく力を養う「探究的な学び」など様々な取組を行い、どんな困難にも対応できる力を養うことが重要である。

教育委員会には、様々な観点から取組を実施していただき、人財の育成に取り組んでいただくことを期待している。

そこで、10年後・20年後の将来の茨城県を担う人財育成について、教育長の所見を伺う。

教育長 県では、変化の激しい時代に対応しながら、社会の様々な分野で活躍できる人財づくりに努めている。

議員ご提案のライフスキル教育は、コミュニケーション能力だけでなく、主体的な課題解決能力の育成に効果的であり、生徒のキャリア形成にも寄与できる先進的な取組である。

2019年度から太田西山高校でライフスキル教育に取り組んでいるところであり、地元の常陸太田市役所や茨城県警察、県内事業所へ多くの生徒が就職するなど地域貢献を志す人財の育成が着実に進んでいる。

さらに、今年度から太田第一高校附属中でもライフスキルセミナーが始まるなど、ライフスキル教育に対する理解が進んでいる。

今後は、こうした好事例を教員対象の研修会などで広く周知し、各学校の教育活動に役立てていく。

また、県では、思考力や探究力、リーダーシップ、異文化の理解力など国際社会で活躍するために必要な能力を修得する次世代グローバルリーダー育成事業や外部専門家と連携したプログラミング・エキスパート事業など、世界で活躍するために必要な教育を展開していく。

さらに、各教科・科目での「探究的な学び」を推進するとともに、「IBARAKI ドリーム・パス事業」や「シティズンシップ教育」などを通して、子どもたち自身が課題を解決し、未来を切り拓く力を育てていく。

県としては、未来の茨城県を担い、支えることができる人財をしっかりと育成していく。



コンピューター室での授業



ライフスキル教育の様子

14 県民の安全・安心の確保について

①ニセ電話詐欺被害防止対策

西野議員 犯罪統計資料によれば、本県におけるニセ電話詐欺事件の発生は平成28年をピークに減少傾向ではあるものの、本年においては、7月末現在で、前年比10件増の137件、被害金額は約7,400万円増の約3億3,200万円といずれも増加に転じており、高額被害が相次いで発生するなど、強く懸念をしているところである。

ニセ電話詐欺の対策として、固定電話を留守番電話設定し、犯人と直接話さないことが効果的だと聞く。しかし留守番電話機能があるにもかかわらず、被害にあった方の8割が設定をしていなかったという現実がある。このような有効な対策を、しかも簡単に講じられる方法があるにも関わらず、事件が発生することを防止するためにも、高齢者を中心に、繰り返しこの方法を周知していく必要がある。

また、架けてきた相手の電話番号が、電話に出る前に電話機等のディスプレイに表示されるナンバー・ディスプレイや、番号非通知で架けてきた相手に電話番号を通知してかけ直すよう音声メッセージで応答するナンバー・リクエストの機能を利用することも効果的だと考える。

そこで、ニセ電話詐欺の現状、特に犯行ツールの1つとなっている固定電話を利用した犯行の状況、及び警察におけるニセ電話詐欺対策について、警察本部長に伺う。

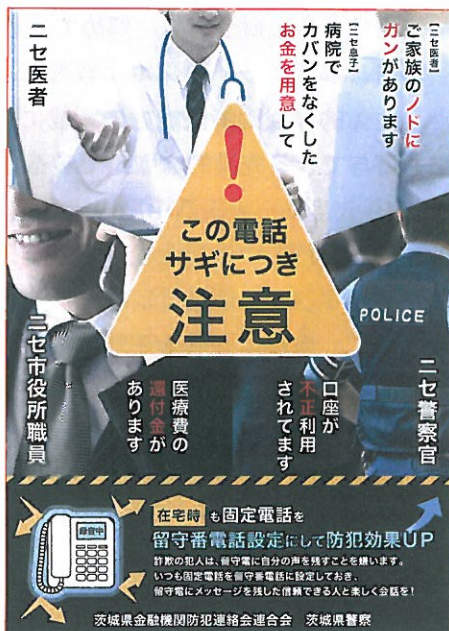
警察本部長 オレオレ詐欺では、ほぼ全てと言える97%の事案で、犯人は被害者の自宅の固定電話に電話をかけていることが判明している。

これらのオレオレ詐欺の被害者にアンケート調査を行ったところ、87%の方が、オレオレ詐欺の手口等について知っていたにもかかわらず、具体的な対策をとらないまま、犯人からの電話に出て要求に応じてしまっており、家族や警察等誰にも相談していなかったことが判明した。

これらの分析結果から、ニセ電話詐欺を防止するためには、県民自身が、1点目として、まず自分はだまされないと考えている人もだまされているということ、2点目、だまされないためには犯人と直接会話をしないこと、つまり、犯人からの電話に出ないことが最も有効であることについて十分に認識することが必要不可欠ということである。

しかし、これらの事項について県民に浸透させるのは容易ではないため、地域警察官が高齢者宅を一軒一軒訪問してニセ電話詐欺の発生状況を数値を用いて具体的に説明の上、1点目として、在宅中でも留守番電話機能を活用して犯人からの電話に出ないということ、2点目、不安や不審を覚えたり判断に悩んだ場合には必ず家族や警察等に相談すること、こういったことについて直接指導している。

また、議員ご指摘のナンバーディスプレイ等への加入も極めて効果的でありますので、巡回連絡の際に、加入について働きかけてまいりたいと考えている。



②自動車盗への対策

西野議員 県内の本年6月末における自動車盗の認知件数は令和4年6月末の296件よりも46件多い342件で、全国と同様に増加している。

特に本県は、人口10万人当たりの自動車盗の認知件数が平成19年から16年連続で全国ワーストといった状況が続いていると聞いている。

この要因としては、「都心に比べて地価が安く広い敷地を確保し易いため、自動車解体施設であるヤードが多数存在すること」、「人口あたりの自動車保有台数が多いこと」などが考えられるとのことである。

我が県において、自動車は県民生活から切り離すことができない存在であり、その自動車が盗まれる危険にさらされていることに強い危機感を抱いているところである。

こうした中、県警察では、更なる取締り強化を図るとともに、県民への注意喚起にも力を入れ、官民挙げて巧妙化する犯罪手口にしっかりと対策をしていく必要がある。

そこで、県内における自動車盗の発生状況と犯行の手口、我々県民が取り得る防犯対策、自動車盗を減らすための県警察の取組について警察本部長に伺う。

警察本部長 まず、本県における自動車盗の発生状況については、人口当たりの認知件数は16年連続で全国ワーストとなっている。

次に、犯行の手口については、近年の自動車盗は、組織化されたプロの窃盗集団がそれぞれ役割分担しながら府県をまたいで広域的に犯行に及ぶケースが多くなっている。窃盗集団は、特殊な電子機器によりドアロックを解錠して自動車を盗み出す、次に盗み出した自動車をヤードに持ち込んで解体する、最後にコンテナ等に積み込んで海外に輸出する、という一連の犯行を極めて短時間で完結させている。

こうした状況を踏まえた、県警察における防犯対策を含めた取組は以下の3点である。

1点目は、県民のディフェンス力の向上である。最も有効な対策は、パー式ハンドルロックやタイヤロックによって物理的に車両を固定することや、貨物自動車への隠しスイッチの導入である。

2点目は、犯罪インフラ対策である。茨城県ヤード条例に基づく立入検査を推進し、違法行為に対する指導や事件化を徹底している。さらに、住民の方々からの情報提供を含めた各種警察活動を通じた実態把握に努めている。

3点目は、犯罪組織の壊滅である。本年4月に機動捜査支援課を新設し、初動捜査に力点を置いた取組を推進している。引き続き、これらを軸に他府県警察等との合同捜査等を積極的に推進するとともに、あらゆる法令を駆使して自動車盗に係る犯罪組織の検挙を徹底していく。

第3回定例会の録画は以下のサイトからご覧になれます▼

<https://ibaraki-pref.stream.jfit.co.jp/>

西野 一へ皆様のご意見・ご質問お聞かせください。

<https://nishino-hajime.jp/>

自動車盗が多発しています!

盗まれた自動車のうち
9割はドアロック中
の被害でした。

「ドアロックだけ」では愛車は守れません!

対策のポイント

不正にエンジンを始動されても
車を移動できない状態にしておくことが重要です!



茨城県警察